

令和6年度 第1回甲賀市地域公共交通活性化協議会自動車部会

議 事 内 容

○協議事項

第1号議案 コミュニティバスの運行経路の変更について

資料1

第2号議案 コミュニティバスの運行経路の変更・停留所の新設について

資料2

第3号議案 コミュニティバスの停留所の増設について

資料3

【補足事項】

本市コミュニティバスは協議運賃にて運賃を市内均一運賃で定めております。また、今回の変更は市内均一運賃区間内での軽微な変更であることから、運賃の変更はありません。

上記により、運賃協議会を主宰する甲賀市により、協議会での協議は不要と判断しますので、運賃協議会の開催は行いません。

第1号議案 コミュニティバスの運行経路の変更について

申請概要

(申請理由)

①内貴橋の供用開始に伴う運行路線の変更

・本市コミュニティバス路線である市道新町・貴生川幹線に架かる内貴橋(甲賀市水口町北内貴地先)は、老朽化により架け替え工事を行っていましたが、令和6年9月22日から新橋が供用開始となります。

現在、コミュニティバスの路線として通行している従来の市道は廃止となり、新しい経路を運行しますので、路線の廃止と延長を申請するものです。

②内貴橋の供用開始に伴うバス停位置の変更

・①と同じく、廃止となる市道上にある「スポーツの森西口」を新しい市道上に移動します。

(変更箇所)

市道新町・貴生川幹線(甲賀市水口町北内貴地先)「甲賀県事務所」～「川田神社」間

(変更する日)

令和6年9月22日 正午から

(対象となる路線)

A1八田線、A3和野中畑線、G1広域水口線 の当該経路を運行する系統

(運行時刻)

変更なし(現時刻のとおり)

(運賃)

本市コミュニティバスは協議運賃にて運賃を市内均一運賃で定めております。また、今回の変更は市内均一運賃区間内での軽微な変更であることから、運賃の変更はありません。

(法第9条4項による運賃協議会)

上記により、協議会を主宰する甲賀市により、協議会での協議は不要と判断しますので、協議会の開催は致しません。

(申請位置図)



平面図 S=1:250

至 甲賀市役所

内貴橋北詰
交差点

一級河川 野洲川



旧内貴橋

内貴橋南詰
交差点

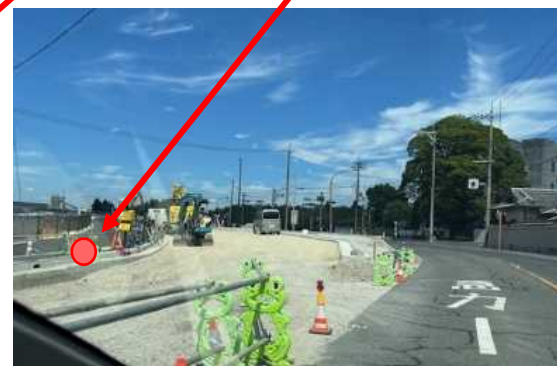
スポーツの森西口

新内貴橋

【PC単径間箱桁橋+PC4径間連結コンボ橋】L=209.0m

至 貴生川駅

--- 現市道
--- 新市道



第2号議案 コミュニティバスの運行経路の変更・停留所の新設について

申請概要

(申請理由)

①C1油日線の停留所新設、運行経路の変更

・本市コミュニティバス油日線は、油日小学校の通学利用が多い路線であります。申請する現行のバス停からの距離が約1,300mあることから、熱中症および交通・防犯安全面から、学校および地域PTAよりバス停新設の要望がありました。

バス停の秩序ない増加を防ぐため、原則としておよそ既設バス停との距離を200m以内に設置しないこととしておりますが、本件では条件を満たしていることから新設はやむを得ないものと判断しておりますので、バス停の新設と路線の延長を申請するものです。

(名称・変更箇所)

「油日会館」 県道神上野線(甲賀市甲賀町油日2522地先)

(変更する日)

令和6年9月24日 始発から

(対象となる路線)

C3油日線 の当該経路を運行する系統

(運賃)

本市コミュニティバスは協議運賃にて運賃を市内均一運賃で定めております。また、今回の変更は、過去に運行をしていた路線であり、市内均一運賃区間内での軽微な変更であることから、運賃の変更はありません。

(法第9条4項による運賃協議会)

上記により、協議会を主宰する甲賀市により、協議会での協議は不要と判断しますので、協議会の開催は致しません。

(申請位置図)



(運行時刻)

往路	1 便	2 便	3 便	4 便
油日駅			15:04	16:00
油日小学校	11:33	13:22	15:05	16:01
和田	11:35	13:24	15:07	16:03
薮内橋	11:36	13:25	15:08	16:04
高嶺西	11:39	13:28	15:11	16:07
高嶺	11:39	13:28	15:11	16:07
五反田南	11:42	13:31	15:14	16:10
五反田里	11:42	13:31	15:14	16:10
五反田陸橋	11:44	13:33	15:16	16:12
上山崎	11:45	13:34	15:17	16:13
藤ヶ谷	11:46	13:35	15:18	16:14
余野口	11:48	13:37	15:20	16:16
長野口	11:50	13:39	15:22	16:18
長野	11:51	13:40	15:23	16:19
古間野	11:51	13:40	15:23	16:19
平畑	11:53	13:42	15:25	16:21
高間	11:54	13:43	15:26	16:22
高間口	11:54	13:43	15:26	16:22
青野	11:56	13:45	15:28	16:24
油日会館	11:59	13:48	15:31	16:27

復路	1 便
油日会館	7:37
青野	7:40
高間口	7:41
高間	7:42
平畑	7:43
古間野	7:45
長野	7:45
長野口	7:46
余野口	7:48
藤ヶ谷	7:50
上山崎	7:51
五反田陸橋	7:52
五反田里	7:54
五反田南	7:54
高嶺西	7:57
高嶺	7:57
薮内橋	8:00
和田	8:01
油日小学校	8:02
油日駅	8:03

 学休日運休。

 学休日運休。ただし、学校が指定する日のみ運行

第3号議案 コミュニティバスの停留所の増設について

申請概要

(申請理由)

F4雲井国道線の停留所の新設

・本市コミュニティバス雲井国道線は、雲井小学校の通学利用が多い路線であります。申請箇所の現行のバス停間の距離が約500mあることから、熱中症および交通・防犯安全面を考慮し、地域PTAより中間点でのバス停新設の要望がありました。

バス停の秩序ない増加を防ぐため、原則としておよそ既設バス停との距離を200m以内に設置しないこととしておりますが、本件では条件を満たしていることから新設はやむを得ないものと判断しております。

(名称・変更箇所)

「宮町遺跡前」 市道中井出岡出線(甲賀市信楽町宮町605地先)「岡出」～「宮町」間

(変更する日)

令和6年 9月24日 始発から

(対象となる路線)

F4雲井国道線 の当該経路を運行する系統

(運賃)

本市コミュニティバスは協議運賃にて運賃を市内均一運賃で定めております。また、今回の変更は、バス停の増設のみであり、運行距離の変更もないことから、市内均一運賃区間内での軽微な変更であることから、運賃の変更はありません。

(法第9条4項による運賃協議会)

上記により、協議会を主宰する甲賀市により、協議会での協議は不要と判断しますので、協議会の開催は致しません。

(申請位置図・運行時刻)



往路	1 便
信楽駅	7:25
信楽地域市民センター	7:25
北出	7:26
丸岡	7:33
高原台	7:34
沢出	7:35
勅旨	7:37
雲井小学校	7:40
西出	7:46
旧北側	7:47
北側	7:48
岡出	7:49
宮町遺跡前	7:49
宮町	7:50
東出	7:54
黄瀬交流館	7:54
五本松	7:57
北黄瀬	7:59
変電所前	8:00
黄瀬	8:02
雲井小学校	8:04
雲井駅	8:05

復路	2便	3便
雲井駅	14:30	15:30
雲井小学校	14:30	15:30
黄瀬	14:32	15:32
黄瀬交流館	14:33	15:33
変電所前	14:34	15:34
北黄瀬	14:35	15:35
五本松	14:37	15:37
東出	14:40	15:40
西出	14:43	15:43
旧北側	14:44	15:44
北側	14:45	15:45
岡出	14:47	15:47
宮町遺跡前	14:48	15:48
宮町	14:48	15:48
雲井小学校	14:53	15:53
勅旨	14:55	15:55
沢出	14:56	15:56
陶芸の森前	14:57	15:57
丸岡	15:03	16:03
高原台	15:04	16:04
北出		16:05
信楽地域市民センター		16:07
信楽駅		16:08

 学休日運休。